



民主党政権が公約した幼稚園と保育所の一体化が後退する可能性が出てきた。政府は16日、子ども・子育て新システム検討会議の作業部会を開き、幼保の新たな改革案を提示。幼保を2023年度に廃止して「こども園」に統合する当初案に加え、現行制度の大部分を温存しながら「こども園」を設置する4案を盛り込んだ。制度改革に強く反発する幼稚園に配慮した格好だ。

中国の不動産に海外マネー急増

中国の不動産に海外からの資金流入が加速している。中国商務省が16日発表した今年1~10月の海外からの不動産への投資額は前年同期比48.0%増えた。米国などの金融緩和であつたマネーが、中国での投資回りに誘われている。将来の人民元相場の上昇による影響しているようだ。当局は追加の利上げも視野に入れながら投機的な資金の動きを警戒している。

## 中国の不動産に海外マネー急増



資金は、事務所や住宅など、用途で不動産に向かいやすい。最近は沿海部だけではなく高成長を見込める内陸部でも投資が活発だ。中国的主要70都市の不動産販売価格は9、10月に2カ月連続で前月を上回った。

## 元に上昇圧力

1 10月48% 元に上昇圧力

分野は5割近く増えた。中国では国内の不動産投資金額に占める海外資金の割合は1%前後とみられる。ただ、商務省の姚堅報道官は16日の記者会見で、「投機資金の流入を防がなければならぬ」と投資の過熱に懸念を示した。当局は安易な転売を狙った取引など「不動産バブル」の芽を厳しく監視する構えだ。

中国では金融商品などの運用手段が乏しい半面、外国人による人民元建ての株式への投資は厳しく制限されている。このため海外のマジック建築のため取り壊される家屋》共同

中国の不動産市場でバブル懸念が再燃(北京市内で新たに建設される家屋)》共同

連続のプラス伸び率は9月の6.1%を上回った。1~10月の累計は前年同期比15.7%増の820億300万ドル。業種別に伸び率をみると、製造業が2.5%だったのにに対し、サービス業は28.0%に達した。

## 当局、引き締め強化も

ソウルのG20サミットのポイント

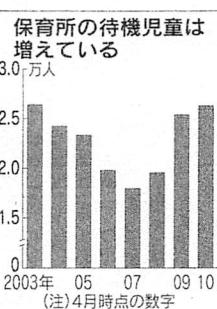
- 通貨の競争的切り下げを回避
- 準備通貨国を含む先進国は為替レートの過度な変動や無秩序な動きを監視
- 不均衡は正のための参考指針を2011年前半の財務相・中央銀行総裁会議で議論
- 新興国への急激な資本流入を抑制するための規制を容認

盛った宣言を採択。11年前半に数値を含む具体的な指針をつくることで一致した。次回は来年11月にフランスで開かれる。

## G20首脳会議

△…2008年9月にリーマン・ショックが起き、20カ国・地域(G20)の首脳は世界金融危機に対応するため11月にワシントンに初めて集まった。金融安定化に向け「あらゆる追加的措置を取る」との首脳宣言を探査した。会議は開催のたびに世界経済の不均衡は正や途上国支援、温暖化対策にも議論の幅を広げている。△…今年11月のソウルでの5回目の会議では、経常収支など世界経済の不均衡を是正するため、一定の目安となる「参考指針」を設けることを

# かすむ幼保一体化 「こども園」政府5案 現行温存盛る



政府の5案 (①が当初案、③④が有力案)		概要	幼保は残る?
①	16日の作業部会では、幼保改革の5案を提示。『こども園』を幼児の中	23年度に幼稚園と保育所を廃止し、こども園に一体化	幼稚園と保育所がなくなる
②	心的な教育・保育施設と	「幼稚園型」「保育所型」「幼保一体型」のこども園を認める。個々の施設が幼稚園や保育所と名乗ってもいい	幼稚園と保育所の名前は残る
③	幼保改革の5案を提示。『こども園』を幼児の中	幼稚園や保育所と並立する形でこども園も設ける	幼稚園と保育所が存続する
④	心的な教育・保育施設と	幅広い概念のこども園を創設し、幼稚園と保育所、幼保一体型の施設を含める	幼稚園と保育所が存続する
⑤	保育所だけを23年度にこども園に一体化	保育所だけを23年度にこども園に一体化	幼稚園だけ存続する

ミニフェスト(政権公約)で、幼保一体化の方針を表明した。これを踏まえ

て政府の検討会議は今

月、「こども園」を13年

度に創設し、23年度には

幼保を廃止してすべて

「こども園」に切り替え

る案を示していた。

保育所に行きたくても

「こども園」に切り替え

る案を示す。なかでも

自立度が低下する」と反

対

保育所に行きたくても

「こども園」に切り替え

る案を示す。なかでも

## ベトナムで微生物収集

### アステラス 原産国の権利配慮

アステラス製薬は16日、11月から原産国の権利に配慮した形でベトナムで微生物の収集を始めると発表した。新薬候補物質としての可能性をアステラスが検証し、特許

登録や製品化に成功した場合はベトナム政府へ収益の一部が還元される。原産国の権利を明確にしてリスクを下げた上で、新薬候補物質の発見に向けて生物資源の有効活用

を進める。

生物多様性条約の発効後、企業が単独で行うに

は負担が大きかった取り組みについて、ベトナム政府と協力関係にある独立行政法人、製品評価技術基盤機構（NITE）と連携。ベトナム政府の合意のもと、微生物を日本へ移転する。